

令和二年三月十三日受領  
答弁第九四号

内閣衆質二〇一第九四号

令和二年三月十三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員城井崇君提出重度訪問介護利用者の大学修学支援事業の大学等の要件に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員城井崇君提出重度訪問介護利用者の大学修学支援事業の大学等の要件に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「重度訪問介護利用者の大学修学支援事業」における「大学等の要件」については、障害者団体からの要望を受け、現在、厚生労働省において、当該要件の見直しについて検討を行っているところである。